

健康づくりトレーナー養成講座 受講生募集内容

■応募要件

- ①おおむね60歳以上の市民
- ②養成講座の全日程に参加できる人
- ③認定後、地域で健康づくりトレーナーとしてボランティア活動ができる人

■講座日時、場所

日付	時間	場所
11月28日(火)	※時間が決まり次第、申込者に連絡します。	市役所多目的ホール棟
11月29日(水)		地域で実習を行います。 ※場所が決まり次第、申込者に連絡します。

■人数 20人

■受講料 無料

■申込期限 10月31日(火)

■申し込み方法 市地域包括支援センターへご連絡ください。



市は、一人一人がいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的として、健康講話、体力測定、運動啓蒙を行う「健康づくりトレーナー」を養成します。

介護予防の活動を推進・サポート 健康づくりトレーナー養成講座受講者を募集

●健康づくりトレーナーとは
健康づくりトレーナーは、健康講話(健康についての知識を提供)、体力測定(日常生活の体力と健康度を客観的にチェック)、運動啓蒙(簡単な運動の提供)の技術を身に付け、健康づくりを推進し、サポートする役割を担います。応募者の中から審査の上、対象者を決定します。詳しくは市地域包括支援センターへ問い合わせください。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1106

里親になる人を募集しています

里親とは、親の事故や病気などさまざまな事情によって、家庭で生活できない子どもを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する者をいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、県が里親として登録した人に、子どもの養育をお願いするものです。

県内には、平成29年4月1日現在で181家庭が里親として登録し、87人の子どもが里親家庭で生活しています。

里親に望まれることは、子どもが好きで明るく健康的な家庭です。

里親制度について興味がありましたら問い合わせ先までご連絡ください。

◆里親の種類

種類	内容
養育里親	さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組を希望する里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明などにより養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

◆里親になるまでの流れ



※②研修は、養育里親または専門里親を希望する人のみ。

◆養育費の支給

里親となり子どもを養育している人には、子どもの養育費用(生活費、教育費、医療費など)が支給されます。このほか養育里親と専門里親には、里親手当が支給されます。

◆問い合わせ先

市役所地域福祉課児童福祉係(☎・内線1106)
県福祉総合相談センター(☎ 019-629-9608)